

代々木健康友の会第54回定期総会の延期について

会員の皆さん、コロナ禍のもと不安で不便な毎日をお過ごしのことと存じます。

予定しておりました代々木健康友の会第54回定期総会は、「くらしと健康」9月号でお知らせしたように、1年延期と協議し、新型コロナウイルス



昨年の第53回総会

ルズに対する治療薬やワクチンが確立される時期を考え、1年延期とさせていただきます。

【お願い】

会計につきましては、仮決算、仮予算を組み、会計監査は従来通り行い、その主な内容について「くらしと健康」11月号でご報告します。

ご理解とご協力をお願いいたします。

尚、総会議案に変わる報告文書「代々木健康友の会2020年度活動報告」

10月1日～11月30日
友の会仲間増やし「月間」ご協力を！

友の会のページ

「お元気ですか」改題No.391
編集 代々木健康友の会
TEL 03(5411)9589
FAX 03(3404)3421

会費納入のご案内

会費納入は、郵便振替が便利です。
会費は年間1,000円です。
口座番号 00190-7-71019
加入者名 代々木健康友の会
9月1日現在会員数約3,875人

コロナ禍のもとで、人と人との繋がりを深め、孤立を生まないうちづくりが求められています。コロナ禍で友の会活動は制限をせざるを得ない状況下でしたが、サークル活動への参加者に対する再三の激励、高齢者への安否確認と激励、特別定額給付金のお手伝いコールなど、実施してきました。

多くの会員さんは「長い自粛でストレスがたまっている」「友人・知人と会えないのが寂しい」など、不便で不安な毎日を過ごしていると話されています。また、このばらばらな各種サークル

告と今後の活動について」を4面に掲載しました。ぜひお読みください。

尚、アンケート・署名にご協力ください。

①アンケートは、今後の友の会活動に生かしたいと考えます。ご記入できる範囲でかまいませんので、ご協力ください。

②「安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための国



10月1日～2月28日
「健診月間」で健康づくり
料金を据え置きました
友の会会員の特別割引です

料金表 (税込み)		
検査項目	友の会料金	(一般料金)
乳がん検診 (マンモグラフィ・乳房エコー検査)	3,000円	5,250円
乳がん検診と子宮ガン検診 (子宮頸部の細胞診とセット)	7,000円	9,180円
前立腺がん検診 (PSA検査)	1,200円	3,200円
大腸がん検診 (便潜血2回方)	500円	2,160円
外来人間ドック	26,250円	37,800円

待合室

子どもたちの疎開先の鬼怒川の川原で遊んでいたとき、突然、低空飛行してきた飛行機から機銃掃射を受け、

その恐怖は親にも話すことができず、中学生の頃から夜中にコップ一杯の胃液を吐くようになりました。

そして入退院を繰り返して、19歳で胃を3分の2切りました。まだ胃の手術も始めたばかりの時、

大学病院の先生たちも、

こんな若い人たちがこれほどひどいとは、と驚いていました。

その後3回の腹部手術をして40歳からC型肝炎で代々木病院にお世話に

病院を守りたい

なるようになりました。そして3年前から肝臓になり、私は医学に支えられながら生きてこれました。

そしてコロナ禍で今

で病院に来ていた人たちの姿も見られなくなりました。

病院の経営も今どこも赤字だといわれています。

かねず、お金もあまり使わなくてもいいわたくしにも10万円の給付金をもらいました。

このままでは医療崩壊になってしまつてしま

厚労省が狙う、要介護者も保険外し

「介護予防・日常生活支援総合事業」に

しんぶん赤旗(9月11日付け)によれば、「要介護者が介護保険でサービスを受ける権利を脅かしかねない制度改悪が、国会審議の必要のない「厚生労働省令改正」で実施されようとしている」とが、共産党の小池晃参議院議員(元代々木病院医師)の聞き取り調査で判明したとのこと。

「省令改正」で狙われているのは現在要支援者向けに区市町村が実施している「介護予防・日常生活支援総合事業」の対象を、要介護者まで拡大すること。実施されれば、要介護者も自治体の

判断で、ホームヘルプやデイサービスなどの保険給付をやめ、サービスの基準を緩めた「緩和サービ」などへの置き換えが可能になる、ということです。

これまでも、介護1・2の「保険外し」の提案がだされていましたが、今回は「対象は要介護1から5の全体」です。

2014年の法改正により、「要支援1・2」と認定された人の訪問介護(ホームヘルプ)・通所介護(デイサービス)が介護保険の給付から外されました。結果、利用者者を「報酬単価の低い無



編集部

今年積極的にインフル エンザワクチンの接種を

この秋冬は新型コロナウイルスに念されています。インフルエンザとコロナ感染症の症状は共通する部分が多く、専門家は「インフルエンザの予防接種を受けるように」と呼びかけています。地域の医療体制を健全に保つため、自身の健康

と同時に、家族のため、地域のためにもインフルエンザ予防接種を受けましょう。10月1日から65歳以上の高齢者など、年齢、基礎疾患、病院の職員など接種時期が優先順位をつけて準備していると報道されています。予防接種を受ける場合は、直近の情報などを確認してください。代々木病院での接種をご希望の方は病院に問い合わせください。

編集部

サークルの取り組みを一部再開しています

一部サークル活動を再開しています。参加する場合はマスク着用、手指消毒など、しっかり感染予防対策をしましょう。これまでのサークルの取り組みについて紹介します。

〔写真説明〕

① 友の会サークルで製作された作品は、毎年実施される

室で行われます。三密になることはありません。④⑤ 俳句の会は、新俳人連盟の飯田会長が講師となつてすすめています。作品展では参加者が見入っています。



お知らせ

ヨーガ教室

▽10月5日・12日・19日・26日の月曜日
▽時間 午前10時～11時30分
▽場所はふれあい会館
▽会費月500円

俳句の会

▽これまでの上田先生のテープなどを聞きながらの自主運営で実施します。
▽10月1日(木)
▽午後2時～4時まで

布遊び

▽10月16日(金) 午後2時～4時
▽場所 千駄ヶ谷社教館
▽参加費500円(非会

歩きカメラ

▽10月10日(土) 員600円
▽場所 白金台自然教育園
▽集合場所: 新宿駅南口改札口内9時集合(目黒駅より徒歩9分)
▽参加費300円
▽雨天の場合は中止です。*参加を希望される

方は友の会までご連絡ください。水男の料理教室は当面お休みです。

すべての行事等の問い合わせ、申し込みなどは、友の会事務局までお願いします。

また、転居などで住所が変更される場合は友の会事務局までご連絡下さい。

1 階待合室の友の会事務局は、平日は10時から4時まで、この時間以外は広報室で用件を受けまわります。土曜日・休日はお休みです。

直通番号 (5411) 9589

紙面なんでも

法律相談

⑤6「契約期間途中に解雇された」

Q 今年の1月から1年契約で働き始めましたが、新型コロナウイルスの影響で売り上げが落ちたという理由で、6ヶ月契約で解雇されました。契約期間が残っているのに解雇されたことに納得できません。会社に対して主張できませんか？

A 新型コロナウイルスの影響による解雇者数が累計で5万人を超えたと9月1日に発表されました。もっとも、これはハローワークを通じて把握された数字だけであり実際はこれ以上の解雇者数が生じています。しかも、その多くが非正規労働者です。ご質問のような期間途中に解雇される人も相談にいられます。

Q 今年の1月から1年契約で働き始めましたが、新型コロナウイルスの影響で売り上げが落ちたという理由で、6ヶ月契約で解雇されました。契約期間が残っているのに解雇されたことに納得できません。会社に対して主張できませんか？

A 新型コロナウイルスの影響による解雇者数が累計で5万人を超えたと9月1日に発表されました。もっとも、これはハローワークを通じて把握された数字だけであり実際はこれ以上の解雇者数が生じています。しかも、その多くが非正規労働者です。ご質問のような期間途中に解雇される人も相談にいられます。

「やむを得ない事由」は、期間の定めのない労働契約の解雇の場合の「客観的に合理的で、社会通念上相当と認められる事由」よりも厳格であり、直ちに雇用を終了させるを得ないような特別の重大な事由(会社の存続ができないような場合など)と解されている。したがって、単に売り上げが落ちたというだけで契約期間途中に解雇することは違法となり許されません。

あなたの場合も会社に対し少なくとも期間満了までの給与を支払うように請求できます。会社は期間途中での解雇が極めて限定されているため自主的な退職を

あなたと民医連をつなぐ月刊誌

いつでも元気

MIN-IREN

2020 10月号 380円 好評発売中

いのちの相談所 群馬

けんこう教室 お尻の悩み

日本と朝鮮の2000年

まじのチカラ 長野県立科町

食と健康 食を考える

新連載 みちくさ

発行一橋保健医療研究所 〒113-0034 東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター3階 電話 03(5842)5656(代表) FAX 03(5842)5657

安心と安全・

信頼される薬局をめざします

たくみ外苑薬局

つくし薬局

代々木健康友の会2020年度活動報告と今後の活動について

私たちをめぐる情勢

私たちは、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行（パンデミック）に直面し、経験したことのない困難ななかで活動しています。

今年はじめから感染が全国的に拡大し、4月には緊急事態宣言が発出されました。

第一波では「医療崩壊の瀬戸際」までたたされ、コロナ感染を疑われる人の「救急たらいまわし」や「手遅れ死」が発生しました。医療従事者と入院患者の院内感染が起こり、地域の医療体制はひっ迫しました。保健所はなかなか電話が通じない事態となりました。

緊急事態宣言は5月25日に解除されましたが、それ以後、経済活動の再開に伴う人の移動、「県またぎ」の自粛要請の解除などで「第二波」ともいえる感染が広がり、東京では新規感染者数が過去最高を更新し、高止まり状態となっています。さらに「GOTOトラベルキャンペーン」、夏休みなどで、東京・首都圏と地方との往来により、感染が地方でも拡大、感染経路不明の割合も増加、東京では病床もひっ迫している状況が続いています。

コロナ感染の拡大抑止のためには、PCR検査を大規模に実施し、無症状感染者の早期探知、陽性者の隔離と保護が最も有効な戦略であることは明らかです。「次なる波」、特にインフルエンザの同時流行が懸念される秋・冬に向けて、医療体制の強化と抜本的支援は喫緊の課題です。

安倍首相が突然の辞意表明をおこないました。内政、外交、コロナ対策など、あらゆる面で「安倍政治」の行き詰まりの結果でした。菅義偉新内閣が発足しました。菅首相の最大の「理念」は「自助」であり、「自己責任」の押し付けです。破たんしたアベノミクスを「さらに前へ進める」、改憲に「挑戦したい」と述べ、安倍政治の全面継承の姿勢をはっきり示しました。さらに消費税の引き上げについても明言しました。安倍自公政治の継承を許さず、希望ある政治の実現に力をつくします。

人類史上初めて、核兵器を違法なものと定めた核兵器禁止条約が国連で採択されて3年。世界の多数の国々の共同のたたかいで禁止条約の批准国は着実に広がり、現在44カ国（9月1日現在）が批准し、条約発効に必要な50カ国まで、あと6カ国に迫りました。被爆から75年の年、条約発効に向けた運動を盛り上げ、9条守れの声をさらに大きく広げましょう。

新型コロナウイルス危機のなかで、東京都知事選挙が7月5日投票票でおこなわれました。代々木健康友の会は、くらしと地域医療を守るため、幹事会で人権弁護士・宇都宮けんじ氏の支持決議をあげて応援しましたが、小池氏再選となりました。

友の会は引き続き、都政がコロナから都民のいのちとくらし、営業を守るために、PCR検査の大規模な拡大、医療機関に対する抜本的な減収補てん、「自粛と休業はセットで」都民のいのちと営業への持続的な支援、さらに、保健所を増やし、都立・公社病院を守り充実させるよう求めていきます。

昨年10月の消費税の10%増税は、経済の6割近くを占める家計を直撃、くらしと経済が大きく落ち込んでいる時に、新型コロナが追い打ちをかけたまま、いまこそ消費税減税が求められています。そのために全力をあげます。

この間政府は「医療・介護の負担増と給付削減」「診療報酬・介護報酬の削減」「公立・公的病院の再編・統合」などの緊縮政策をすすめてきました。さらに、国保料は毎年値上げされ、介護保険料は3年毎の見直しで負担増がくらしを直撃しています。

鳩森神社でもちつき大会 (昨年12月)



千駄ヶ谷社教館まつりで模擬店出店 (2月)



待合室での健康講座 (昨年11月)



でサービスを受ける権利が脅かされるものです。私たちは、安全で安心な医療・介護の実現を求めるために力をつくします。

一年の活動のまとめ

コロナ禍での友の会活動

コロナ禍で友の会は、3月（一部2月）から、こぼん体操などの病院内での健康づくりの取り組みや「げんき食堂」、サークル活動をすべて中止しました。

こうしたなか、「非常事態宣言」下で自粛によって自宅で過ごす時間が増え、不安な毎日を送っている会員さんに、第一次はサークル活動への参加者に安否確認と激励の電話入れをおこない、お手紙、ハガキにて感染予防の注意など、きめ細かな対応をおこなってきました。さらに、5月中旬から、都内の75歳以上の会員さんを対象に「外出自粛でいかがお過ごしですか」「10万円の給付金の手続きでお困りの時は友の会にご相談ください」と電話かけをおこないました。役員が住んでいる地域の会員さんを中心に、約650人にご連絡をして350人の方々と対話し、みなさんから大変歓迎されました。

病院は感染対策を強化し、入院患者の面会中止、外来患者に対するマスクの着用、手指消毒の徹底、発熱患者の受診対策、健診センターの一時中止、玄関前での体温測定など院内感染予防の対策が取られました。

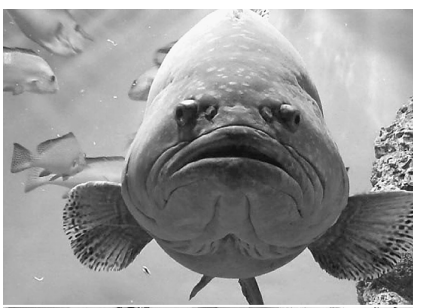
友の会独自に、会員への会費請求の際、「コロナの第二波、第三波に備えて、病院、介護施設への医療物資募金」を訴えさせていただき、多くの会員さんから募金が寄せられました。病院などへの大きい期待と受け止めています。

友の会は、地域医療、地域の健康づくりの拠点である代々木病院を守ることに、患者、友の会会員はもとより、地域住民を守る活動を一層強化しなければなりません。

歩きカメラ―葛西臨海公園 (2月)

千駄ヶ谷で茶話会 (2月)

ヨガ班会―今後自主運営に (昨年12月)



くりの拠点である代々木病院を守ることに、患者、友の会会員はもとより、地域住民を守る活動を一層強化しなければなりません。

今後の友の会活動

「長丁場」の対応を見据えて

コロナ禍のもとで、人と人との繋がりを深め、孤立を生まないまちづくりとともに、「自粛」による体力の後退や認知症の進行などによりいまこそ健康づくりのとりくみが求められています。

友の会が行った安否確認や激励電話では、多くの会員さんから「外に出れない」「長い自粛でストレス」「友人・知人と会えないのが寂しい」「おしゃべりできない」など、不安で不便な毎日を送っている声が寄せられました。

友の会は、感染対策を徹底しながら、諸活動を再開します。マスクの着用、体温測定、手指消毒はもちろんのこと、ソーシャルディスタンスを保ち、三密（密閉、密集、密接）にならないように取り組みます。しかし、病院内でのサークル活動は、治療薬、ワクチンが確立するまで中止します。

これまでの院内活動で、こぼん体操は屋外での実施をめざします。書道サロンは会場を確保して再開をめざしますが、健康麻雀は、院内での活動が

できるまで中止せざるを得ません。布あそび、ヨガ教室、俳句の会は感染予防を徹底して実施しますが、男の料理教室はしばらくお休みします。

地域の支え合い、助け合い活動である病院への送迎は従来通りすすめますが「げんき食堂」はしばらくお休みします。班会は「おしゃべり班会」などを少人数で実施します。さらに、「歩こう会」や「歩きカメラ」など屋外での活動を重視します。

「くらしと健康」は厳しい中でも継続して発行してきました。地域に「病院・友の会」の取り組みを系統的に発信します。

友の会の拡大は、感染予防のために友の会事務所の移動や訪問活動、院内行動に制限がありますが、創意と工夫で、前進できるよう力をつくします。

「次なる波」への備え、すべての医療、介護のシステムを維持し機能させる責任が国や自治体などの行政にあることは明確です。コロナ対策と通常の健康を守るために、医療体制の強化と抜本的支援を求めます。また、必要な人が、必要な時に検査が受けられる体制の構築を求めます。

いま大幅な減収による医療機関が経営破たんの危機に立たされ、医療・介護事業の崩壊の危機です。すべての医療・介護事業所への財政支援を求める運動を強めます。